

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は
消費生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

**消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！**

見守り 新鮮情報

ネットの価格と全然違う!? 害虫駆除サービスのトラブルに注意

蜂の巣があったので、ネットで検索し「500円から」と書いてあった駆除業者に連絡した。業者が来訪し、見てもらったところ「蜂に刺されたら大変だ。近所の人を刺したりしたら補償問題になる」と言われ、怖くなり依頼した。その際見積り額は提示されなかった。作業終了後、契約書兼請求書を渡されたが、約15万円と高額だった。支払わなければいけないか。
(80歳代)



【ひとこと助言】

- ・クーリング・オフ等ができる場合があります。困ったときはお住まいの自治体の消費生活センター等へご相談ください（消費者ホットライン188）。

～以上、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

食の安心安全サポーター研修



パンを作しましょう♪

グルテンフリーな米粉パンを作り、お持ち帰りいただきます。

- ▶日 時 11月21日(土) 午前10時30分～午後1時
- ▶参加費 500円



味噌作りを体験しよう！

2キロ弱の味噌を作り、お持ち帰りいただきます。

- ▶日 時 11月22日(日) 午前10時～正午
- ▶参加費 1,500円

《共通事項》

- ◇会 場 美浦村中央公民館調理室
- ◇募集人数 各8名
- ◇持 ち 物 エプロン、三角巾、マスク、味噌作りに参加される方はゴム手袋・味噌を入れる容器
- ◇申込方法 村消費生活センターまでお申込みください(☎029-885-7141)。定員になり次第終了。

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約ください。

【開催日時】令和8年11月6日(金)

午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◆ 村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◆ 消費者ホットライン（全国共通）☎188※3桁で繋がります。
- ◆ 県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379